

パブリックコメントと市民説明会を実施します ～市民の皆さまの意見を募集します～

パブリックコメントを行う計画 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画

一般廃棄物(ごみ)処理基本計画は、市域の一般廃棄物の処理に関する長期的な視点に立った計画で、今回の計画は、新環境センター稼働後の令和3年10月から10年間の一般廃棄物処理に係る計画です。

環境センターを更新するこの時期に、守山の恵まれた自然環境を未来へつなぐため、「大量生産・大量消費・大量廃棄」から脱却し、「最適生産・最適消費・最小廃棄」の循環型社会の実現を目指すため、市民、事業者、行政で取り組んでいくごみの減量化策と目標値を定めています。この計画をよりよい計画とするため、市民の皆さまのご意見と情報を募集するとともに、市民説明会を開催します。

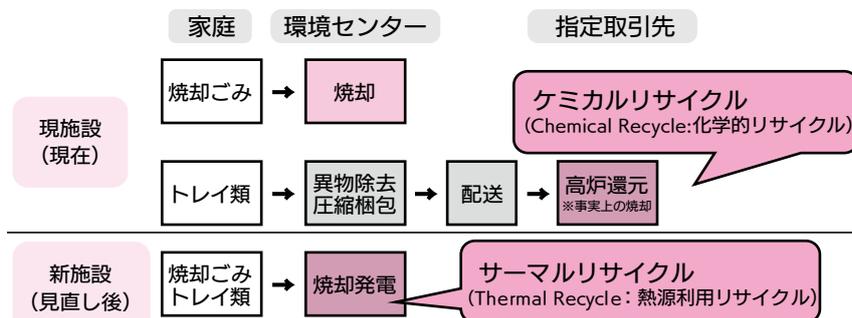
主な見直しポイント

新環境センターでは、最先端の技術を導入し、ごみ焼却時の熱エネルギーを活用して発電する「**サーマルリサイクル(Thermal Recycle: 熱源利用リサイクル)**」を行い、資源エネルギーの有効活用と地球環境への貢献を図ることとしています。このため、今回、ごみの分別方法を見直し、ごみ処理の適正化を図ります。

【家庭系】従来の焼却ごみに加えて、トレイ類(容器包装プラスチック(プラマークが入ったもの))などを焼却処理します。

【事業系】従来、焼却処理してきた「**廃プラスチックごみ**」の受入規制を行います。

【参考1】家庭系焼却ごみとトレイ類の処理方法の見直し



【参考2】二酸化炭素発生量の変化の見込み

(単位: t-CO²/年)

区分	守山市分	指定取引先分	計(参考)
現施設	11,239	2,072	13,311
新施設	11,119	0	11,119

△約17%減

家庭系の分別の見直し

- 従来は**トレイ類(容器包装プラスチック)**は焼却ごみとして収集・処理します。
- 従来、「**プラスチック類**」、「**ゴム・皮革製品・繊維類**」は**破碎ごみ**として収集し、環境センターで破碎したうえで焼却していましたが、新施設では**焼却ごみ**として収集・処理します。
- プラスチックなどの複合品は、**破碎ごみの「その他」**として明確に位置付け、モラルハザードが生じないよう適正に処理します。

新分別	品目	例	(参考)現行区分
焼却ごみ	生ごみ、紙くず(紙)、木質ごみ、草	料理くず、紙くず、紙コップ、紙おむつ、小さな木製品、板、棒、草など	焼却ごみ
	①容器包装プラスチック(プラマークが入ったもの)	カップ類、ボトル類、レジ袋、ポリ袋類、網、ネット類、緩衝材など	トレイ類
	②プラスチック類	カップ、サランラップ、シャープペンシル、ストロー、歯ブラシ、ビデオテープ、レジャーシート、CD・DVD、CD・DVDケースなど	破碎ごみ
破碎ごみ	②ゴム・皮革製品・繊維類	靴、カバン、ホース、まくら、下着など	破碎ごみ
	家電類(家電4品目除く)	アイロン、カセットデッキ、ゲーム機、時計、ドライヤー、扇風機、ビデオデッキ、ホットプレートなど	
	小型金属類	アタッシュケース、一斗缶、鍋、蒸し器、フライパン、やかんなど	
	陶磁器、ガラス類	板ガラス、ガラス食器、花瓶、皿、土鍋、茶碗、湯のみなど	
③その他	電気・電池類を使用するおもちゃ、安全靴、カバン(金属を含む)、スケートシューズ、ベルト、ランドセル、ローラースケートなど		

収集体制

- 焼却ごみの袋のサイズ
現行 30L・20L・10L
変更 45L・30L・15L
 - 破碎ごみの収集回数
現行 2週間に1回
変更 月1回
- ※ごみ袋の料金については、新環境センターの運営費や各家庭の負担などを鑑みながら、今後、適正に設定します。

ごみ減量化・分別の徹底に向けた具体的な取り組み(市民運動として展開)

家庭での取り組み

(1) 雑がみの分別徹底

分別の徹底を啓発するため、①雑がみ保管袋の配布、②雑がみ分別辞典の配布などの対策を実施します。また、新たな対策についても継続して検討します。

【焼却ごみから10g/人・日減】

(2) マイバッグ運動の推進

行政、事業者、市民が協力して取り組みを推進します。【1世帯30%削減】

(3) 食品ロスをしないことの啓発

食材使い切りレシピの紹介や3010運動による残さず食べることの啓発に加え、フードバンク実施機関との連携の推進などにより取り組みを強化します。【食品ロス割合10%削減】



情報発信・啓発

(1) 正しい分別方法に係る情報発信の徹底

①分別アプリ、②PR動画、③PRパンフレットなどを作成し、周知徹底を強化します。

(2) 環境施設、交流拠点施設の環境学習拠点としての利用

環境部局を環境学習都市宣言記念公園の交流拠点施設に移転し、新環境施設とあわせて環境学習の拠点として環境学習の充実を図ります。

- ◆資料の閲覧場所 ごみ減量推進課、市役所2階閲覧場所、公文書館、駅前総合案内所、すこやかセンター、市立図書館、各地区会館 ※市ホームページでも閲覧できます
- ◆意見の提出方法 5月8日(金)までに住所、氏名、電話番号を明記し、郵送、ファクス、メール、または直接ごみ減量推進課へ提出(ご意見以外の内容は公表しません)。

市民説明会 ①時4月26日(日)午前10時～ 所速野会館 ②時4月27日(月)午後7時～ 所守山会館

・4月23日(木)までに下記へ事前申し込みをお願いします。

・コロナウイルス感染症拡大防止のため、定員(各20人)を設けます。参加される場合はマスク着用をお願いします。

☎524-8585 吉身二丁目5番22号 ごみ減量推進課

☎・☎(582)1121 ☎(583)3911 ✉gomigenryo@city.moriyama.lg.jp

新庁舎「市民活動の場」 についての意見を募集中

市民交流の場として新庁舎に整備する「市民活動の場」について、使いやすい場所とするため利用についての意見を募集します。

④ 4月20日(月)までに意見書をメール、ファクスまたは郵送で施設整備室へ提出。意見書は市ホームページからダウンロード

⑤ 開催を延期していた3月15日の市民ワークショップは、コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止します。

☎(584)5926
☎(582)0539
✉shisetsuseibi@city.moriyama.lg.jp

市民提案型まちづくり 支援事業の提案団体募集

まちづくり活動の提案を審査し、採択したものに對して経費の一部を助成します。

対象団体 ボランティア団体、NPOなどの市民公益活動団体、自治会(③の事業のみ)

対象事業と助成限度額
①きつかけづくり事業

自由なテーマで提案した社

会的または地域的課題の解決につながる事業。
限度額15万円(補助率10/10)

②ステップアップ事業

知識や経験を活かし、自立した活動を展開することで社会的または地域的な課題の解決につながる事業。
限度額15万円(補助率1/2)

③自立事業化前提型事業

地域課題の解決のため、サービスの受け手から対価を受けることで3年以上持続可能なコミュニケーションの内容及びより審査
限度額50万円(補助率10/10)

審査方法

申請書類および6月20日(土)実施の公開プレゼンテーションの内容により審査
④ 5月26日(金)までに申請書を市民協働課へ提出。応募時は募集要項を熟読ください。

説明会を実施

- ①時4月21日(火)午後6時30分 所市民交流センター
- ②時5月1日(金)午前10時 所エルセンター
- ③時5月12日(火)午後7時 所速野会館
- ④時5月24日(日)午後4時 所市立図書館

市民協働課

☎・☎(582)1148
☎(583)3911